

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

都島区まちづくりビジョン 2040 の実現に向けたまちづくりの実装にかかる調査業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社地域計画建築研究所

### 3 随意契約理由

都島区では、区民の満足度・幸福感の向上につながる都市の発展をめざし、今後到来するまちの長期的な変化に対応しながら、新たな都島区のイメージやまちの魅力の創出、育成、醸成などにつながる施策・事業に多面的に取り組むため、長期的な視点での区の将来像を示す、目標年次を 2040 年とする「都島区まちづくりビジョン 2040」（以下「まちづくりビジョン」という）の策定を、令和 8 年（2026 年）7 月頃に予定している。

本業務委託では、まちづくりビジョンの実現に向けて、ターゲットエリアにおける取組の支援、他のエリアへの展開を試行的に行うとともに、区内まちづくりプラットフォームの構築に向けた検討、試行、まちづくりビジョン実現への参画促進、展開検討を行う。

本業務の実施には専門的な知見やノウハウが必要であるため、企画競争方式（公募プロポーザル）により、受託者の技術力および実施体制を審査・選定することとした。（都島区役所契約事務審査会 令和 8 年 4 月 14 日承認）

企画提案書の提出があった 1 者（株式会社地域計画建築研究所）について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、評価点が基準点を満たしており、契約相手方として適切であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

### 4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9916）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

都島区北部（淀川沿岸）の地域特性を活かしたまちづくりの実装にかかる調査業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社ワイキューブラボ

### 3 随意契約理由

都島区では、長期的な視点での区の将来像を示す、目標年次を2040年とする「都島区まちづくりビジョン2040」（以下「まちづくりビジョン」という）の策定を、令和8年（2026年）7月頃に予定している。

まちづくりビジョンでは、都島区北部（淀川沿岸）をリーディング・エリアと位置づけており、都島区北部の淀川と大川に囲まれた「豊かな自然とゆとりある空間」という地域魅力を活かした、まちづくりのプロジェクトとして、「都島 Meets NATURE プロジェクト」を令和6年度からスタートしている。また、令和8年3月には淀川ゲートウェイが完成し、舟運の活性化が期待される場所である。

本業務委託では、まちづくりビジョンに基づく様々な取組や、淀川ゲートウェイ完成等のまちの変化の兆しを捉えながら、学校と連携した取組、都島区北部（淀川沿岸）の魅力を伝える人材の育成、都島 Meets NATURE 2027 の開催、今後のあり方検討などを行う。

本業務の実施には専門的な知見やノウハウが必要であるため、企画競争方式（公募プロポーザル）により、受託者の技術力および実施体制を審査・選定することとした。（都島区役所契約事務審査会 令和8年4月14日承認）

企画提案書の提出があった1者（株式会社ワイキューブラボ）について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、評価点が基準点を満たしており、契約相手方として適切であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

### 4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9916）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

都島区魅力フォトコンテスト 2026 開催業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社 FunMake

### 3 随意契約理由

令和7年度に「都島区魅力フォトコンテスト」を実施し、区民等とともに都島区の恵まれた自然環境・景観の美しさや魅力を発見・記録・共有した。

都島区に住み、働き、学び、遊ぶ方々が写真を撮ることで都島区の魅力を発見・共有し、また、その写真を見て新たな都島区の魅力を知ることによって愛着が醸成されることを期待し、令和8年度に子どもから大人までさらに多くの区民や都島区を訪れる方々が気軽に参加できる都島区魅力フォトコンテスト 2026 を開催する。

なお、本企画提案は、斬新なアイデアがあり、より多くの方に参加いただき、都島区の魅力を発信するコンテストとするため、民間事業者から広く企画提案を募集し、豊富な経験や知識と優れた技術を有した業務受注者を選定するものである。

本業務の内容を実施するには、専門的な知見やノウハウが必要であるとともに、事業者の技量により実施内容に差が出ることから、企画競争方式（公募プロポーザル）で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。（都島区役所契約事務審査会令和8年5月1日承認）

企画提案書の提出があった2者について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、株式会社 FunMake の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

### 4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9683）